

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 16 日現在

機関番号：32614

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2011～2015

課題番号：23320019

研究課題名(和文)戦後の宗務行政が実施した調査の実体解明と宗教団体に及ぼした影響の研究

研究課題名(英文) Study of exerting influence on the real elucidation and religious groups of the survey after the war of Religious Affairs administration was conducted

研究代表者

石井 研士 (ISHII, Kenji)

國學院大學・神道文化学部・教授

研究者番号：90176131

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、戦後宗務行政が宗教法人を適正に所轄するために実施してきた数多くの調査資料を収集することに主目的がある。これら調査資料は、研究者による成果が蓄積されるまでは、きわめて貴重な調査資料であった。また、その後も宗務行政ゆえに可能な大規模調査が繰り返し行われてきた。宗務行政が刊行した資料は、かなりの程度網羅的に収集ができた。資料のリスト、調査の一覧を作成した。また、当時の宗務行政に関わった研究者や宗教者に直接インタビューすることで、調査の背景をも確認することができた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is collect materials post-war religious affairs administration has been carried out in order to properly competent religious organizations. These materials were very valuable research and materials until the results by researchers is accumulated. In addition, then it has also been repeated large-scale investigations administration of Religious Affairs . Materials religious affairs administraiton has published could considerable extent exhaustively collected. We have created a list of the documentation, a list of the investigation. In addition, by interview directly to the researchers and religious who were involved in religious affairs administration at the time, it was able to also check the background of the investigation.

研究分野：人文科学

キーワード：宗務行政 宗教法人 宗教調査

## 1. 研究開始当初の背景

戦後宗務行政は、宗教法人を適正に所轄するために多くの調査資料を収集作成してきた。研究者による成果が蓄積されるまでは、きわめて貴重な調査や資料であったし、その後も宗務行政ゆえに可能な大規模調査を繰り返してきた。しかしながら、これらの包括的な作成資料のリストや調査一覧は作成されたことがなく、宗務行政に関わった研究者を中心に研究の必要性が強く求められていた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、戦後、宗務行政が行ってきた調査とその成果の全貌を明らかにすること、戦後の宗務行政が宗教団体のあり方に与えた影響を実証的に解明すること、の2点である。

宗務行政は、行政を円滑に進めるために、また国民生活に資するために数多くの調査を行い、膨大な報告書を作成してきた。市販されたものはわずかで、大半が行政機関向けの報告書として作成された。現在宗教法人を所轄する文化庁宗務課には、近年の報告書が保存されているだけで、刊行リストもなく散逸している。こうした過去に作成された報告書等のリストを作成するとともに、それらを収集、分析、公開する。

大正2年に内務省の宗教局を廃して文部省に宗教局が設置されてから平成25年で百周年を迎える。行政は、宗教法人制度の適正な運用と、宗教法人の適正な管理運営を確保するために、宗教法（現在は宗教法人法）に則って、現実の具体的な問題に適用していく。こうした中で、宗教法人をめぐる改正はもちろんのこと、国会での宗教をめぐる質問（たとえば靖国神社の問題や、大嘗祭の宗教性など）が予想される場合には、あらかじめ質疑応答集を作成するなどして対応されてきた。宗務行政は、法の執行に当たるが、現実的には微妙な判断が要求され、宗教法人審議会での審議や日本宗教連盟における意見の調整などを行ってきた。このように行政は諸方面において宗教法人のあり方や活動に少なからぬ影響を与えてきた。この点を、存命する関係者や上記の報告書等から明らかにする。

本研究は、戦後宗務行政が実施してきた実に数多くの調査と膨大な報告書を収集、分析、公開することで、戦後の宗教団体のあり方や日本人の宗教性に関する研究を進めることを目的にしている。また、宗務行政は、宗教法（現在は宗教法人法）に則って、現実の具体的な問題に適用していくが、その段階できわめて具体的に宗教団体の活動やあり方に関わっていく。戦後の宗務制度の機能と役割について考察する。

戦後、宗務行政が行ってきた調査と成果の全貌を明らかにする

### 1) 調査一覧の作成

『宗務月報』『宗教時報』『宗務事報』『宗教年鑑』等から、戦後、宗務課が実施した調査に関する一覧を作成する。行政には、過去の調査リストすら存在しない。宗務課が刊行した資料や文献から実施された調査を明らかにしていくが、文献に記載されていない調査があることがわかっている。こうした調査は、宗務課の専門職員の協力により庶務記録等の書類から明らかにしていく。資料収集に関しては、文化庁宗務課との協力はすでに構築されており、収集の準備が始まっている。調査は現在に至るまで継続的に実施されている。2008年から2010年には「宗教法人の行う事業調査」が実施された。この調査はほぼ20年ごとに実施されており、宗教法人が宗教活動とは別にどのような事業を行っているかを明らかにする網羅的な調査である。しかも、行政によってしか可能とならない調査である。

### 2) 宗務課刊行書籍・報告書一覧の作成と収集

『宗務月報』『宗教時報』『宗務事報』『宗教年鑑』等の記録、Genii等を用いて成果としての刊行物一覧を作成する。一覧に基づいて、書籍・報告書（白表紙と呼ばれることがある）を収集する。こうした報告書の収集は時間を要する。

たとえば、『宗教の定義をめぐる諸問題』のように、市販されていないにもかかわらずよく存在が知られている報告書がある。しかしながら、1950年に刊行された文部省大臣官房宗務課編『宗教関係世論調査収録』は、現在確認されている限り1冊しか存在しない。国会図書館は所蔵しておらず、淑徳大学にあるだけである。これは、昭和20年代半ばから昭和30年代にかけて、宗務行政の実施に関与し、「宗教団体類型調査」の実施に関わった宗教社会学者・森岡清美教授が最後に勤められた淑徳大学へ寄贈したものである。このように収集にはかなりの手間と時間がかかるものと予想される。

3) 宗務行政が行ってきた調査を分析し、概要を含めた報告書を作成する。

4) とくに『宗教年鑑』に記載されている、個々の包括宗教法人の宗教法人数・宗教団体数・教師数・信者数をデータ化する。

5) 『宗務時報』記載データによる宗教法人の改廃設立の動態調査を行う。

6) 当時、宗務行政の実施した調査に関わった研究者、関係者にインタビュー調査を行うことで、行政が行う調査の特徴と問題点を明らかにする。

戦後の宗務行政が宗教団体のあり方に与えた影響を実証的に解明する

### 1) 宗教制度百年に関する研究

大正2年に内務省の宗教局を廃して文部省に宗教局が設置されてから、平成25年で百周年を迎える。宗教制度に関しては、戦後の一時期、「国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督並に弘布の廃止

に関する件」(1945)、「宗教法人令」(1945)、「宗教法人法」(1951)までは研究があるものの、その後はまとまったものがない。すでに文化庁『明治以降宗教制度百年史』(1970年)が刊行されているが、これは明治初年から1969年までを扱っているだけである。

2)戦後の法案制度の変更、検討事項に関するリストの作成

戦後の宗教法人のあり方に関わる重大な法案や制度に関する一覧を、宗教法人審議会等の記録を用いて作成する。

3)旧職員へのインタビュー

現在インタビュー可能な旧職員のリストを作成し、インタビューを実施する。

4)「戦後宗教制度史」に関する研究会の開催ととりまとめ

研究報告は、日本宗教学会でのパネル、宗教学会でのシンポジウムで行う。

### 3. 研究の方法

研究は、相互に関わる二つの領域からなりたっている。とくに宗務行政が刊行した報告書の集中的な収集と分析、関係者へのインタビュー、データのグラフ化など、長時間にわたる作業が必要である。以下に計画の順序と方法を記す。

(1)戦後の宗教行政の機関誌であった『宗務月報』『宗教時報』『宗務事報』『宗教年鑑』を精査し、調査リストの一覧と、これら機関誌に掲載されている調査報告、データを分類し収集する。

(2)『宗務月報』『宗教時報』『宗務事報』『宗教年鑑』等の記録、Genii、各大学の図書検索システムを利用して、宗務課刊行の著作・報告書のリストを作成し、実物の存在を確認する。さらに、複写、あるいは古書店を通じた収集を行う。

(3)『宗教年鑑』に記載された包括法人を中心にした宗教団体数、宗教法人数、教師数、信者数を、各宗教法人ごとにグラフ化する。およそ60年間にわたる500を超える包括宗教法人のグラフを作成し、変化を把握する。

(4)『宗教時報』記載データによって、設立、統合、廃止された宗教法人の動態を把握する。

(5)宗務行政にかかわった旧職員、とくに歴代担当課長および専門職員(たとえば大塚喬清氏、井門富二夫氏、松野純孝氏、洗建氏など)にインタビューを実施する。また、宗務行政が実施した調査に関わった研究者(森岡清美氏など)にも、インタビューを行う。

(6)以上のような資料の収集の上に、戦後の宗教制度研究の研究会を開き、成果を学会で発表する。

(7)調査リスト一覧を含む調査の概要および調査報告書そのものの公開、『宗教年鑑』記載データの公開等、順次作成した報告書・成果を文書化し、公開する。

### 4. 研究成果

当初の予定された研究成果はほぼ完成した。宗務行政が刊行した資料・著作に関しては予想を超えて多いことがわかり、収集した資料の一覧を作成した。宗務行政が実施した調査に関しても、同様にかんりの資料的蓄積がなされていることがわかり、一覧を作成し該当文献の所在がわかるように構成した。実物の収集が困難なものもリスト化したが、できるかぎり収集を行った。文献に関しては、戦後の宗務行政に関する文献の収集も行ったが、これも相当の量に上り、pdf化した。これまで宗務行政に関わった研究者・関係者へのインタビューに関しては、井門富二夫、森岡清美の二人の宗教社会学者へのインタビューを行うことができ、内容を『宗務時報』に掲載した。戦後の宗務行政に関わった宗教者についても、当時の状況に関する貴重な証言を得た。これも『宗務時報』に掲載した。他にも、学会の発表等で成果を公表した。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 16 件)

石井研士、情報公開をめぐる宗教法人と行政、査読有、33巻、2014、169-192

石井研士、宗務行政百年と宗務行政、文化庁月報、査読無、540号、1-5

中野毅、沖縄占領と宗教法人、ソシオロジカ、査読有、第37巻1-2号、2013、81-97

村上興匡、墓地行政の推移から見る墓地の公共性と公益性、月刊住職、査読無、5月号、156-162

石井研士、日本の宗教団体の現状、宗務時報、査読無、No.112、2011、1-14

〔学会発表〕(計 9 件)

石井研士、情報公開をめぐる宗教法人と行政、宗教学会、2013

中野毅、戦後宗務行政と沖縄復帰、宗教学会、2013

河野訓、宗教法人と宗務行政考える、宗教学会、2013

石井研士、宗務行政の実施した調査とその特徴、日本宗教学会、2011

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

石井 研士 (ISHII Kenji)  
國學院大學・神道文化学部・教授  
研究者番号：90176131

(2)研究分担者

中野 毅 (NAKANO Tsuyoshi)  
創価大学・社会学部・教授  
研究者番号：00164252

(2)研究分担者

河野 訓 (KAWANO Satoshi)  
皇學館大学・文学部・教授  
研究者番号：20329907

(2)研究分担者

村上興匡 (MURAKAMI Koukyou)  
大正大学・文学部・教授  
研究者番号：40292742